

静高文連第33号  
令和3年9月1日

静岡県高等学校文化連盟  
各加盟校 校長様

静岡県高等学校文化連盟会長

芸術(芸能)鑑賞教室実施のためのガイドラインの改正について (通知)

日頃、本連盟の活動に御理解と御協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の急激な増加に伴い、令和3年8月6日付けで「新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン」等を改定しましたが、この度「芸術(芸能)鑑賞教室実施のためのガイドライン」を改正しましたので、通知内容を御確認の上、今後の対応をよろしく申し上げます。

記

1 添付文書

(1) 「芸術(芸能)鑑賞教室実施のためのガイドライン」(改正)

別紙1～別紙3は、改正事項がないため添付を省略しています。

(2) 新旧対照表

担当 静岡県高等学校文化連盟事務局  
電話 054-254-7375  
FAX 054-254-7310  
Mail: [s-koubunren@po4.across.or.jp](mailto:s-koubunren@po4.across.or.jp)